

# 令和4年度 青少年相談窓口のご案内

\*悩んでいませんか？ 本人、家族、どなたでも 気軽に電話してください。

高岡市教育委員会・高岡市青少年相談機関連絡会

## 1 学校生活、学習に関する相談は？

- ◆教育相談（西部教育事務所） 26-7830
- ◆不登校（適応指導教室） 20-1656
- ◆青少年の悩み（少年なんでも相談所） 20-1653
- ◆少年の悩みごと相談 0120-873-415  
（少年サポートセンター西部分室）携帯からは 0766-24-4157

## 2 家庭生活、からだと心に関する相談は？

- ◆からだや心の相談（高岡厚生センター） 26-8415
- ◆心の健康相談（健康増進課） 20-1345
- ◆教育相談（西部教育事務所） 26-7830
- ◆青少年の悩み（少年なんでも相談所） 20-1653
- ◆子ども家庭相談（子ども・子育て課） 20-1329
- ◆子育てテレフォン相談（高岡児童相談所） 25-8314



## 3 子育てについての相談は？

- ◆子育てテレフォン相談（高岡児童相談所） 25-8314
- ◆子ども家庭相談（子ども・子育て課） 20-1329
- ◆母子健康相談（健康増進課） 20-1344
- ◆からだや心の相談（高岡厚生センター） 26-8415

## 4 子供の問題行動、非行、犯罪被害についての相談は？

- ◆少年の悩みごと相談 0120-873-415  
（少年サポートセンター西部分室）携帯からは 0766-24-4157
- ◆子育てテレフォン相談（高岡児童相談所） 25-8314
- ◆青少年の悩み（少年なんでも相談所） 20-1653
- ◆消費者トラブル相談 20-1522  
（高岡市消費生活センター）

## 5 家庭や職場のトラブルに関する相談は？


- ◆DVの相談（高岡警察署） 23-0110
- ◆母子父子相談（子ども・子育て課） 20-1381
- ◆悩みごと相談（男女平等推進センター相談室） 20-1811  
（女性弁護士による無料法律相談も可能）

## 6 どこに相談すればいいのかわからない・・・困ったときの相談は？

- ◆青少年の悩み（少年なんでも相談所） 20-1653
- ◆子育てテレフォン相談（高岡児童相談所） 25-8314
- ◆子ども家庭相談（子ども・子育て課） 20-1329
- ◆市民相談全般（市民生活課） 20-1327  
（無料弁護士相談も可能）

# 高岡市内の相談機関一覧

\*「24時間対応」以外は、祝日、年末年始は休みです

相談機関	相談種別	電話	受付時間等
高岡警察署 あわら町1-5	DVの相談	23-0110	月～金 8:30～17:15
少年サポートセンター西部分室 あわら町1-5 高岡警察署内	少年の悩みごと相談 ヤングテレホンコーナー	0120-873-415 携帯電話からは 0766-24-4157	月～金 8:30～17:15
高岡児童相談所 赤祖父172-1	児童福祉 来所相談 子育てテレフォン相談	21-2124 25-8314(専用)	8:30～17:15 ※要予約(緊急時を除く) 24時間対応
高岡厚生センター 赤祖父211	からだや心の相談	26-8415	月～金 8:30～17:15
西部教育事務所 赤祖父211	教育相談	26-7830(専用) なやみゼロ	月～金 8:30～17:15 ※来所は要予約
高岡市教育センター 適応指導教室 守護町2-4-9	不登校等 不登校に関する相談 適応指導教室の見学など	20-1656(専用)	月～金 9:00～15:30 ※来所は要予約
高岡市少年育成センター 少年なんでも相談所 守護町2-4-9	青少年の悩み 対象は高岡市在住の未成年	20-1653(専用)	詳細はHP 
高岡市役所健康増進課 本丸町7-25 保健センター内	健康相談 母子健康相談 心の健康相談	20-1344 20-1345	月～金 8:30～17:15
高岡市役所 子ども・子育て課 広小路7-50	子ども家庭相談 子育ての悩み、児童の養育 家庭生活など 母子父子相談 母子父子家庭の困りごと 自立支援など	20-1329(専用) 20-1381	月～金 8:30～17:15
高岡市役所市民生活課 広小路7-50	市民相談全般	20-1327	月～金 8:30～17:15 ※弁護士相談は要予約
高岡市消費生活センター 市民生活課内	消費者トラブル相談	20-1522	月～金 9:00～17:00
高岡市男女平等推進センター 相談室 (配偶者暴力相談支援センター) 末広町1-7 ウイング・ウイング高岡6F	悩みごと相談 DV、家庭や職場の トラブルなど	20-1811	月・火・水・金 9:30～16:30 木 14:00～20:00 ※第4月曜は休み ※来所は要予約 ※女性弁護士相談は要予約